平成２５年第２回西予市議会臨時会会議録（第１号）

１．招集年月日　平成２５年５月２７日
１．招集の場所　西予市議会議場
１．開　　会　平成２５年５月２７日
　　午後２時００分
１．閉　　会　平成２５年５月２７日
　　午後４時３９分
１．出席議員
　１番　源　　正　樹
　２番　井　関　陽　一
　３番　菊　池　純　一
　４番　田　中　徳　博
　５番　中　村　敬　治
　６番　二　宮　一　朗
　７番　兵　頭　　学
　８番　小　野　正　昭
　９番　松　山　　清
１０番　宇都宮　明　宏
１１番　松　島　義　幸
１２番　元　親　孝　志
１３番　沖　野　健　三
１４番　森　川　一　義
１５番　藤　井　朝　廣
１６番　浅　野　忠　昭
１７番　岡　山　清　秋
１８番　酒　井　宇之吉
１９番　兵　頭　　勇
２０番　山　本　昭　義
２１番　梅　川　光　俊
１．欠席議員
　な　し
１．会議録署名議員
　１６番　浅　野　忠　昭
　１７番　岡　山　清　秋
１．地方自治法第１２１条により
説明のため出席した者の職氏名
　市　　長　三　好　幹　二
　副　市　長　九　鬼　則　夫
　教　育　長　宇都宮　又　重
　公営企業部長　平　野　松　市
　会計管理者　井　上　謙　二
　総務企画部長　河　野　敏　雅
　産業建設部長　福　原　純　一
　生活福祉部長　三　好　幸　二
　教育部長　内　藤　利　明
　明浜支所長　宇都宮　松　夫
　野村支所長　井　上　尚　喜
　城川支所長　徳　居　隆　利
　三瓶支所長　西園寺　良　徳
　消防本部消防長　菊　池　　直
　総務課長　宗　　正　弘
　財政課長　道　山　升　文
　企画調整課長　浅　野　信　也
　監査委員　正　司　哲　浩
１．本会議に職務のため出席した者の職氏名
　事務局長　井　関　通　夫
　議事係　佐　藤　陽一郎
１．議事日程　別紙のとおり
１．会議に付した事件　別紙のとおり
１．会議の経過　別紙のとおり

議　　事　　日　　程

１　会議録署名議員の指名
（１６番　浅野忠昭、１７番　岡山清秋）

２　会期の決定
（５月２７日　１日間）

３　承認第　１号　専決処分第１号の承認を求めることについて（平成２４年度西予市一般会計補正予算（第８号））
　　承認第　２号　専決処分第２号の承認を求めることについて（平成２４年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第５号））
　　承認第　３号　専決処分第３号の承認を求めることについて（平成２４年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号））
　　承認第　４号　専決処分第４号の承認を求めることについて（西予市税条例の一部を改正する条例制定について）
　　承認第　５号　専決処分第５号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）

４　議案第６５号　西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
　　議案第６６号　西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
　　議案第６７号　西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
　　議案第６８号　西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
　　議案第６９号　西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について

５　議案第７０号　西予市教育委員会委員の任命について

追加　議長辞職の件
　　選挙第　１号　議長の選挙
　　副議長辞職の件
　　選挙第　２号　副議長の選挙
　　選任第　１号　常任委員会委員の選任
　　選任第　２号　議会運営委員会委員の選任
　　選挙第　３号　八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙
　　選挙第　４号　南予水道企業団議会議員選挙

本日の会議に付した事件

1　会議録署名議員の指名
2　会期の決定
3　承認第　1号　専決処分第1号の承認を求めることについて（平成24年度西予市一般会計補正予算（第8号））
　　承認第　2号　専決処分第2号の承認を求めることについて（平成24年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））
　　承認第　3号　専決処分第3号の承認を求めることについて（平成24年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））
　　承認第　4号　専決処分第4号の承認を求めることについて（西予市税条例の一部を改正する条例制定について）
　　承認第　5号　専決処分第5号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）
4　議案第65号　西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
　　議案第66号　西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
　　議案第67号　西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
　　議案第68号　西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
　　議案第69号　西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
5　議案第70号　西予市教育委員会委員の任命について
追加　議長辞職の件
　　選挙第　1号　議長の選挙
　　副議長辞職の件
　　選挙第　2号　副議長の選挙
　　選任第　1号　常任委員会委員の選任
　　選任第　2号　議会運営委員会委員の選任
　　選挙第　3号　八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙
　　選挙第　4号　南予水道企業団議会議員選挙

開会　午後２時００分

○議長　ただいまの出席議員は２１名であります。これより平成２５年第２回西予市議会臨時会を開会いたします。

市長より今臨時会招集の挨拶があります。

三好市長。

○三好市長　平成２５年第２回西予市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほど四国の梅雨入りが発表されましたが、新緑が日に日に濃ゆくなり、農家の皆さんも大変忙しい季節となりました。市内の水田では、植えられたばかりの小さな苗が整然と並び、その田園風景は私たちの心を和ませてくれます。私たちの子供のころは、家族総出の人海作戦により田植えを行っておりましたが、農業機械の普及により作業風景も随分さま変わりをしてまいりました。時代は移り変わろうとも、この風景が子々孫々に受け継がれていくことを強く願うところでございます。

さて、去る４月２４日に国道３７８号線の俵津玉津トンネルの貫通式に出席をいたしました。トンネルの延長は６９７メートルでありますが、この長さをわずか９カ月で貫通されたそうで、その技術の高さに大変驚かされたところでございます。俵津玉津トンネルは、俵津バイパス３．６キロの一環でありますけれども、区画漁業権の問題により合併前から交渉が難航し、約４年間も着工が停滞しておりました。合併後、私も話し合いをさせていただきましたが、関係する皆さんのご理解とご協力によりまして調印の運びとなり、このようにバイパス改良が進んでおることは非常にうれしく、感慨深く感じるところであります。国道３７８号線は、明浜、三瓶地区の生命線であると言っても過言でありません。一日も早い全線開通に向けて、今後とも引き続き国、県に強く要望していく所存でございます。

さて、本日の臨時議会は、地方税法等の一部を改正する法律が３月末に公布されましたことに伴う西予市税条例の一部を改正する条例の制定など専決処分の承認議案が５件、西予市固定資産評価審査委員会委員の選任についてなど人事に関する議案を６件上程し、ご審議をお願い申し上げるものでございます。どうか慎重にご審議をいただき、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長　次に、４月１日付の人事異動により、新たな部署へ異動、または新たに議会出席となりました部長級及び課長級の職員の自己紹介を自席にてお願いいたします。

○平野公営企業部長　失礼いたします。４月１日付の人事異動によりまして公営企業部長を拝命いたしました平野松市と申します。出身は三瓶町です。どうぞよろしくお願いいたします。

○宇都宮明浜支所長　失礼いたします。同じくこのたびの人事異動で明浜支所長を拝命いたしました宇都宮松夫でございます。出身は明浜町でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○菊池消防本部消防長　失礼します。４月１日付をもちまして西予市消防本部消防長を拝命いたしました菊池直と申します。出身は宇和町です。今後ともよろしくお願いいたします。

○内藤教育部長　失礼いたします。４月１日付をもちまして教育部長を拝命いたしました内藤利明と申します。出身は宇和町でございます。今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

○浅野企画調整課長　失礼いたします。同じく本年４月１日付の人事異動によりまして総務企画部企画調整課課長を拝命いたしました浅野信也でございます。出身は宇和町でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長　これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（日程１）

○議長　まず、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に１６番浅野忠昭君、１７番岡山清秋君の両名を指名いたします。

（日程２）

○議長　次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日１日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日１日間と決定いたしました。

（日程３）

○議長　日程第３、承認第１号「専決処分第１号の承認を求めることについて（平成２４年度西予市一般会計補正予算（第８号））」から承認第５号「専決処分第５号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）」までの５件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長　承認第１号から承認第３号までの専決処分の承認を求める議案につきましては、西予市国民健康保険特別会計及び西予市後期高齢者医療特別会計の不足額に対する西予市一般会計からの繰入金に伴うものでございます。

詳細につきましては担当部長に説明させますので、よろしくご審議を賜りまして、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。

○議長　三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長　承認第１号から承認第３号までの専決処分の承認を求める３議案につきまして関連がございますので、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

まず、承認第２号の平成２４年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第５号）につきましては、３月の第１回定例会後に土居診療所勘定会計における診療収入等が確定いたしましたので、その不足額８１１万８，０００円について一般会計からの繰り入れを行ったもので、歳入歳出予算の総額には変更ありません。

続いて、承認第３号の平成２４年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）につきましては、後期高齢者医療特別会計の精算による不足額１，３８０万１，０００円について一般会計からの繰り入れを行ったもので、歳入歳出予算にそれぞれ１，３８０万１，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ６億１，８０９万２，０００円といたしました。

これらのことから、承認第１号の平成２４年度西予市一般会計補正予算（第８号）により、両会計への繰出金を増額し、歳入歳出予算にそれぞれ２，１９１万９，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ２５１億４４５万３，０００円といたしました。

以上３議案、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長　河野総務企画部長。

○河野総務企画部長　承認第４号「専決処分第４号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第４号は、西予市税条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律が平成２５年３月３０日に公布され、４月１日から施行されたことによるものでございます。

その主な改正内容につきましては、市民税関係においては、市民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限が４年間延長され、平成２９年までとなりました。また、東日本大震災により居住用家屋が滅失等をした者の相続人が土地等を譲渡した場合には長期譲渡所得の課税の特例等の適用を受けることができることとなりました。

固定資産税関係におきましては、耐震改修を行った住宅のうち、要安全確認沿道建築物に該当する住宅について、固定資産の減額措置が１年から２年に拡充されました。

また、市中金利が低下していること等を踏まえ、国税の見直しに合わせて地方税に係る延滞金及び還付加算金の利率の引き下げを行うこととなりました。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長　三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長　承認第５号「専決処分第５号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第５号は、西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、後期高齢者医療制度の創設に伴う保険税の軽減措置が延長されたことによるものであります。

主な改正内容につきましては、国民健康保険から後期高齢者医療へ移行した被保険者を国保税の算定に含めた判定を行う特例が恒久化されました。また、世帯員または世帯主が後期高齢者医療に移行した場合、保険税の平等割の軽減措置が５年から８年に延長されたものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長　理事者の説明は終わりました。

これより本案５件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長　以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

承認第１号から承認第５号については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより承認第１号から承認第５号までの５件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

承認第１号「専決処分第１号の承認を求めることについて（平成２４年度西予市一般会計補正予算（第８号））」から承認第５号「専決処分第５号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）」までの５件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、承認第１号から承認第５号までの５件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

（日程４）

○議長　次に、日程第４、議案第６５号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」から議案第６９号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」までの５件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長　議案第６５号から議案第６９号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」一括して提案理由のご説明を申し上げます。

本市の固定資産評価審査委員会委員は５名ですが、本年５月３１日をもって委員全員が任期満了となります。その後任については慎重に検討してまいりました結果、明浜町狩江の中村初巳氏、宇和町清沢の宇都宮利行氏の２名の方にはご留任いただき、野村町坂石の武田勉氏、城川町男河内の水本八郎氏、三瓶町朝立の二宮豊氏の３名の方を新たに選任したいと存じます。

まず、留任いただきます明浜町の中村氏は、市役所在職中に長らく税務課に在籍され、行政事務の経験が豊富な方であり、現在固定資産評価審査委員会の委員長を務めていただいております。

続いて、宇和町の宇都宮氏は、税理士事務所に勤務される傍ら、西予市の初代消防団長として地域の防災活動にご尽力され、現在は宇和地区地域審議会の会長を務めていただいております。

次に、新たに選任いたします野村町の武田氏は、平成２０年３月に本市の生活福祉部長で退職された方ですが、在職中は税務経験が長く、固定資産税に関する深い見識をお持ちであり、現在は情報公開個人情報保護審査会委員長及び市文化財保護審議会委員を務めていただいております。

城川町の水本氏は、長年にわたり東宇和農業協同組合に勤務され、平成２３年３月に城川支店長で退職され、現在は東宇和農協非常勤監事としてご活躍されております。また、城川地区地域審議会委員を務められた経験もお持ちであります。

三瓶町の二宮氏は、司法書士として地域で幅広く活動されるとともに、本市の情報公開・個人情報保護審査会委員及び人権擁護委員としてもご活躍いただいた経験をお持ちであります。

推薦に係ります５名の方は、それぞれ広範な知識と豊かな経験から社会の実情全般にわたり固定資産評価審査会の委員として適任であると考えますので、地方税法第４２３条第３項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長　理事者の説明は終わりました。

これより本案５件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長　以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第６５号から議案第６９号までの５件は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより議案ごとに採決を行います。

まず、議案第６５号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長　起立全員であります。ご着席ください。

よって、議案第６５号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第６６号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長　ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第６６号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第６７号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長　ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第６７号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第６８号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長　ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第６８号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第６９号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長　ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第６９号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

（日程５）

○議長　次に、日程第５、議案第７０号「西予市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長　議案第７０号「西予市教育委員会委員の任命について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市教育委員会教育委員長の菊池英輔氏が本年６月９日をもって任期満了となります。その後任について慎重に検討してまいりました結果、野村町片川の平岡長治氏を任命いたしたいと存じます。

平岡氏は、長年にわたり高校教諭として教鞭をとられ、県立小松高等学校校長、県立松山北高等学校校長などを歴任され、また教育行政にも深く携われており、県教育委員会高校教育課長、指導部長も歴任されるなど、平成２２年３月に定年退職されるまで教育現場及び教育行政に豊富な経験と実績をお持ちの方であります。また、野村地区においても精力的な地域づくり活動を展開されている住民団体山奥組にも参加されており、特に退職後、地元に帰られてからは地域活動に積極的に参加されております。

以上のように、平岡氏は人格高潔で地域の信頼も厚く、教育文化に深い見識と経験を有される方であり、本市の教育委員に適任であると存じますので、その任命につきまして議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長　理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長　以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第７０号については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第７０号「西予市教育委員会委員の任命について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長　ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第７０号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩といたします。（休憩　午後２時２６分）

○副議長　再開いたします。（再開　午後２時４２分）

ただいま元親孝志君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長　異議なしと認めます。よって、「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに決定をいたしました。

（追加）

○副議長　追加日程第１、「議長辞職の件」を議題といたします。

辞職願を事務局長に朗読させます。

○井関事務局長　（朗読）

○副議長　お諮りいたします。

元親孝志君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長　ご異議なしと認めます。よって、元親孝志君の議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。（休憩　午後２時４３分）

○副議長　再開いたします。（再開　午後２時４４分）

元親孝志君より議長辞職の挨拶があります。

元親孝志君。

○１２番元親孝志君　本会議の大変貴重な時間をいただきましてまことに恐縮でございますが、議長退任に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

私はことし一年間、西予市議会議長として浅学非才にもかかわりませず、皆様方の温かいご理解とご協力をいただきまして、無事何とか今日を迎えることができました。この場をかりまして、心から厚くお礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

さて、数日前になりますが、プロスキーヤーであり冒険家である三浦雄一郎さんが、満８０歳と７カ月というご高齢にもかかわりませず、あのエベレスト登頂に成功をされました。彼の偉業に対しまして心から敬意と、これからのご活躍にエールを送りたいと思っておる一人でございます。三浦雄一郎氏が無事下山をされまして、その中で彼ならではの珠玉の言葉を幾つか発せられております。それを紹介してお礼の挨拶とさせていただきたいと思います。

まず１点目は、人は目標を見失ったとき心の老化が始まるということを言われております。そしてもう一つ、夢は諦めなければ必ず実現するということも言われております。彼ならではの重みのあるお言葉であろうと思います。

我々西予市議会におきましても、２年前、山本議長の折に議会基本条例を制定いたしました。みずからの行動指針と、そして議会という機関のあるべき行動指針を明文化したのが議会基本条例であります。これはまだまだ緒についたばかりでありまして、これからが本番を迎えるわけでありますが、三浦雄一郎氏の言葉ではありませんが、諦めなければ必ず目的は達成できると私も思っております。どうか皆さん、これからも一丸となって、この基本条例にのっとり、我々西予市議会がすばらしい議会になるように皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、お礼の挨拶にかえさせていただきたいと思います。１年間まことにありがとうございました。

○副議長　元親前議長におかれましては、この１年間、生まれ持っての英知と雄弁さと、そして行動力を持って本議会の推進をされました。また他方、南予議長会、その他の議長会において、その行動さは人後に落ちることがなく、同席をさせていただきました副議長として大変心強く、また頼もしく感じておりました。何はともあれこの１年間、ご労苦に対しまして深甚より敬意と感謝を申し上げます。大変ご苦労さまでございました。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りをいたします。

この際、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第２として議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長　ご異議なしと認めます。よって、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第２として議題とすることに決定をいたしました。

（追加）

○副議長　追加日程第２、選挙第１号「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長　ただいまの出席議員は２１名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第３１条第２項の規定により、立会人に１９番兵頭勇君、２０番山本昭義君、２１番梅川光俊君の３名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○副議長　念のため申し上げます。投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名をはっきりとご記入願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○副議長　異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

（点呼・投票）

○副議長　投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長　投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

１９番兵頭勇君、２０番山本昭義君、２１番梅川光俊君、開票の立会をお願いいたします。

（開　　票）

○副議長　選挙の結果を報告いたします。

投票総数　２１票

有効投票　２０票

無効投票　　１票

有効投票のうち

浅野忠昭君　　１０票

酒井宇之吉君　１０票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は５．００票であります。浅野忠昭君と酒井宇之吉君の得票数はいずれも超えております。

両君の得票数は同数です。この場合、地方自治法第１０８条第１項の規定は、公職選挙法第９５条第２項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

浅野忠昭君及び酒井宇之吉君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは２回引きます。１回目は、くじを引く順番を決めるためのものであります。２回目は、この順序に従ってくじを引き、当選人を決定するためのものであります。

くじは抽せん機で行います。

先ほどの立会人の方でくじの立ち会いをお願いいたします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行いますので、議席番号順にお願いいたします。

１６番浅野忠昭君。

（くじを引く）

○副議長　くじを引く順序が決定いたしましたので、報告いたします。

まず、酒井宇之吉君、次に浅野忠昭君、以上のとおりであります。ただいまの順序により当選人を決定するくじを行います。

（くじを引く）

○副議長　念のため申し上げます。

小さい数字を引いた方が当選人といたします。

よって、くじの結果を報告します。

くじの結果、浅野忠昭君が当選人と決定いたしました。

議場の開鎖を命じます。

（議場開鎖）

○副議長　ただいま議長に当選されました浅野忠昭君が議場におられます。よって、本席から西予市議会会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました浅野忠昭君の挨拶があります。

○１６番浅野忠昭君　一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様からご推挙いただきまして、西予市議会議長の要職を務めさせていただくことになりました。私にとりましては、身に余る

光栄と思っております。議員の皆様方に感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、私、顧みますと、浅学非才でありまして、この責任を痛切に感じております。ご推挙を受けた以上は西予市発展のため、また西予市民生活向上のため、また市民福祉向上のために本当に微力ではありますが、全身全霊を傾注いたしまして、この職務に携わってまいりたいと思っております。

なお、最後になりましたけれども、諸先輩議員並びに皆様方、そして理事者の皆様方、これまで以上のご支援、ご鞭撻を賜りますように重ねてお願いをいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長　浅野議長、議長席にお着き願います。

○議長　ただいまの議長選挙により会議録署名議員が欠員となりましたので、補充をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。

会議録署名議員に１８番酒井宇之吉君を指名いたします。

暫時休憩いたします。（休憩　午後３時１３分）

○議長　再開いたします。（再開　午後３時１９分）

ただいま小野正昭君から副議長の辞職願が提出をされました。

お諮りいたします。

この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第３として議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第３として議題とすることに決定いたしました。

（追加）

○議長　追加日程第３、「副議長辞職の件」を議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

○井関事務局長　（朗読）

○議長　お諮りいたします。

小野正昭君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、小野正昭君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩　午後３時２１分）

○議長　再開いたします。（再開　午後３時２２分）

小野正昭君より副議長辞職の挨拶があります。

小野正昭君。

○８番小野正昭君　光陰矢のごとしと言いますけれども、早いもので１年が経過をいたしました。思えば副議長就任時には本市始まって以来のくじにより決定をさせていただきました。以来、浅学非才の私でございますけれども、卓越した議長のもとで、そしてまた議員各位、そして市長以下理事者の皆様方の温かいご厚情を賜って、この１年間、私なりに大過なく副議長の役職を推進してまいれましたこと、まずもって心から感謝の誠を申し上げたいと思います。

挨拶にもありましたが、私は議長の女房役として、お釈迦様の言葉にありますように、異体同心を旨として、この１年間務めてまいったつもりであります。至らぬ点がありましたらご容赦を願いますよう、この場をかりましてお願いを申し上げます。

先ほど議長に選ばれました浅野新議長さんにおかれましては、元親議長が推進してきた議長職をそのまま全うしていただきまして、本市の議会の推進のために、ひいては市民の福祉の向上、民生の安定、西予市の進展のためにご尽力を賜りますことを心からお願いを申し上げまして、まことに簡単措辞でございますけれども、退任に当たってのご挨拶とお礼にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長　大変ご苦労さまでした。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第４として議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第４として議題とすることに決定いたしました。

（追加）

○議長　追加日程第４、選挙第２号「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長　ただいまの出席議員は２１名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第３１条第２項の規定により、立会人に１９番兵頭勇君、２０番山本昭義君、２１番梅川光俊君の３名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長　念のため申し上げます。投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名をはっきりとご記入願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長　異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

（点呼・投票）

○議長　投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長　投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

１９番兵頭勇君、２０番山本昭義君、２１番梅川光俊君、開票の立会をお願いいたします。

（開　　票）

○議長　選挙の結果を報告いたします。

投票総数　２１票

有効投票　１４票

無効投票　　７票

有効投票のうち

二宮一朗君　１０票

兵頭学君　　２票

藤井朝廣君　　１票

中村敬治君　　１票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は３．５票であります。したがって、二宮一朗君が副議長に当選されました。

議場の開鎖を命じます。

（議場開鎖）

○議長　ただいま副議長に当選されました二宮一朗君が議場におられますので、本席から西予市議会会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました二宮一朗君の挨拶があります。

二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは、議員の皆様によってご信任をいただきまして副議長の任に当たらせていただくことになりました。大変にありがとうございました。

もとより力はありませんけれども、市制発足１０周年目、また市議会発足１０周年目の節目に、この大役をさせていただくことに身の引き締まる思いを感じております。新たに誕生した浅野議長とともに開かれた議会、そして市民の皆様に信頼される議会を目指して、微力ながら一生懸命働いてまいります。議員の皆様、また理事者の皆様、どうかご指導、ご鞭撻をよろしくお願いを申し上げましてお礼のご挨拶とさせていただきます。大変にありがとうございました。

○議長　暫時休憩いたします。（休憩　午後３時３８分）

○議長　休憩前に引き続き会議を開きます。（再開　午後４時０５分）

お諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、選任第１号「常任委員会委員の選任」から選挙第４号「南予水道企業団議会議員選挙」までの４件を本日の日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、４件を本日の日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

（追加）

○議長　追加日程第５、選任第１号「常任委員会委員の選任」を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、総務常任委員会委員に２番井関陽一君、９番松山清君、１２番元親孝

志君、１３番沖野健三君、１４番森川一義君、１６番浅野忠昭君、１８番酒井宇之吉君、厚生常任委員会委員に４番田中徳博君、５番中村敬治君、６番二宮一朗君、７番兵頭学君、８番小野正昭君、１９番兵頭勇君、２１番梅川光俊君、産業建設常任委員会委員に１番源正樹君、３番菊池純一君、１０番宇都宮明宏君、１１番松島義幸君、１５番藤井朝廣君、１７番岡山清秋君、２０番山本昭義君をそれぞれ指名いたします。

ただいま選任されました各常任委員会委員の諸君は、直ちに委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。（休憩　午後４時０７分）

○議長　再開いたします。（再開　午後４時１９分）

この際、各常任委員会の正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

総務常任委員会委員長に松山清君、総務常任委員会副委員長に井関陽一君、厚生常任委員会委員長に小野正昭君、厚生常任委員会副委員長に田中徳博君、産業建設常任委員会委員長に宇都宮明宏君、産業建設常任委員会副委員長に源正樹君。

以上のとおりであります。

暫時休憩いたします。（休憩　午後４時２１分）

○議長　再開いたします。（再開　午後４時２８分）

（追加）

○議長　次に、追加日程第６、選任第２号「議会運営委員会委員の選任」を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に５番中村敬治君、８番小野正昭君、９番松山清君、１０番宇都宮明宏君、１１番松島義幸君、１２番元親孝志君、１７番岡山清秋君の７名を指名いたします。

ただいま選任されました議会運営委員会委員の諸君は、直ちに委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。（休憩　午後４時２９分）

○議長　再開いたします。（再開　午後４時３６分）

この際、議会運営委員会の正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

議会運営委員会委員長に元親孝志君、議会運営委員会副委員長に中村敬治君、以上のとおりであります。

（追加）

○議長　次に、追加日程第７、選挙第３号「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に総務常任委員会委員長松山清君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました松山清君を当選人と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました松山清君が八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方が議場におられますので、会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

（追加）

○議長　次に、追加日程第８、選挙第４号「南予水道企業団議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

南予水道企業団議会議員に私、浅野忠昭を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました私、浅野忠昭を当選人と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、浅野忠昭が南予水道企業団議会議員に当選しました。会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて閉会いたします。

閉会　午後４時３９分

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

西予市議会副議長

西予市議会新議長

同　　議員

同　　議員

平成２５年第２回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件　　名	議決年月日	議決結果
承認第　１号	専決処分第１号の承認を求めることについて（平成２４年度西予市一般会計補正予算（第８号））	25.５.27	原案承認
承認第　２号	専決処分第２号の承認を求めることについて（平成２４年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第５号））	25.５.27	原案承認
承認第　３号	専決処分第３号の承認を求めることについて（平成２４年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号））	25.５.27	原案承認
承認第　４号	専決処分第４号の承認を求めることについて（西予市税条例の一部を改正する条例制定について）	25.５.27	原案承認
承認第　５号	専決処分第５号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）	25.５.27	原案承認
議案第６５号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	25.５.27	原案同意
議案第６６号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	25.５.27	原案同意
議案第６７号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	25.５.27	原案同意
議案第６８号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	25.５.27	原案同意
議案第６９号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	25.５.27	原案同意
議案第７０号	西予市教育委員会委員の任命について	25.５.27	原案同意
	議長辞職の件	25.５.27	許　　可
選挙第　１号	議長の選挙	25.５.27	投　　票
	副議長辞職の件	25.５.27	許　　可
選挙第　２号	副議長の選挙	25.５.27	投　　票
選任第　１号	常任委員会委員の選任	25.５.27	議長指名
選任第　２号	議会運営委員会委員の選任	25.５.27	議長指名
選挙第　３号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙	25.５.27	指名推選
選挙第　４号	南予水道企業団議会議員選挙	25.５.27	指名推選
【西予市議会議長】　浅　野　忠　昭			
【西予市議会副議長】　二　宮　一　朗			
【常任委員会】　◎委員長　○副委員長			
《総務常任委員会委員》			
◎松山　　清　○井関　陽一　　元親　孝志　　沖野　健三			

森川　一義　　浅野　忠昭　　酒井　宇之吉
《厚生常任委員会委員》
◎小野　正昭　○田中　徳博　　中村　敬治　　二宮　一朗
兵頭　　学　　兵頭　　勇　　梅川　光俊
《産業建設常任委員会委員》
◎宇都宮　明宏　○源　　正樹　　菊池　純一　　松島　義幸
藤井　朝廣　　岡山　清秋　　山本　昭義
【西予市議会運営委員会委員】　◎委員長　○副委員長
◎元親　孝志　○中村　敬治　　小野　正昭　　松山　　清
宇都宮　明宏　松島　義幸　　岡山　清秋
【八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員】　松　山　　清
【南予水道企業団議会議員】　浅　野　忠　昭

平成２５年第２回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件　　名	議決年月日	議決結果
承認第　１号	専決処分第１号の承認を求めることについて（平成２４年度西予市一般会計補正予算（第８号））	25.５.27	原案承認
承認第　２号	専決処分第２号の承認を求めることについて（平成２４年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第５号））	25.５.27	原案承認
承認第　３号	専決処分第３号の承認を求めることについて（平成２４年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号））	25.５.27	原案承認
承認第　４号	専決処分第４号の承認を求めることについて（西予市税条例の一部を改正する条例制定について）	25.５.27	原案承認
承認第　５号	専決処分第５号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）	25.５.27	原案承認
議案第６５号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	25.５.27	原案同意
議案第６６号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	25.５.27	原案同意
議案第６７号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	25.５.27	原案同意
議案第６８号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	25.５.27	原案同意
議案第６９号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	25.５.27	原案同意
議案第７０号	西予市教育委員会委員の任命について	25.５.27	原案同意
	議長辞職の件	25.５.27	許　　可
選挙第　１号	議長の選挙	25.５.27	投　　票
	副議長辞職の件	25.５.27	許　　可
選挙第　２号	副議長の選挙	25.５.27	投　　票
選任第　１号	常任委員会委員の選任	25.５.27	議長指名
選任第　２号	議会運営委員会委員の選任	25.５.27	議長指名
選挙第　３号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙	25.５.27	指名推選
選挙第　４号	南予水道企業団議会議員選挙	25.５.27	指名推選
【西予市議会議長】　浅　野　忠　昭			
【西予市議会副議長】　二　宮　一　朗			
【常任委員会】　◎委員長　○副委員長			
《総務常任委員会委員》			
◎松山　　清　○井関　陽一　　元親　孝志　　沖野　健三			

森川　一義　　浅野　忠昭　　酒井　宇之吉
《厚生常任委員会委員》
◎小野　正昭　○田中　徳博　　中村　敬治　　二宮　一朗
兵頭　　学　　兵頭　　勇　　梅川　光俊
《産業建設常任委員会委員》
◎宇都宮　明宏　○源　　正樹　　菊池　純一　　松島　義幸
藤井　朝廣　　岡山　清秋　　山本　昭義
【西予市議会運営委員会委員】　◎委員長　○副委員長
◎元親　孝志　○中村　敬治　　小野　正昭　　松山　　清
宇都宮　明宏　松島　義幸　　岡山　清秋
【八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員】　松　山　　清
【南予水道企業団議会議員】　浅　野　忠　昭